

平成27年6月 下落合駅前特別養護老人ホーム ショートステイ等の複合施設を開設

12月1日から 特別養護老人ホーム(仮称)もみの樹園の 入所申し込みを受け付けます

下落合駅前の国有地を活用し、特別養護老人ホーム、ショートステイ等の介護サービスを提供する複合施設を平成27年6月に開設します。

12月1日(月)から受け付けを開始する特別養護老人ホームの申し込み方法等をお知らせします。

【所在地】上落合1-17
(西武新宿線下落合駅前)
【運営】社会福祉法人園盛会(公募で選定)

特別養護老人ホーム

(仮称)もみの樹園

個室ユニット型

定員130名

【対象】原則として介護保険で「要介護3〜5」の認定

を受けていて、いつも介護を必要とし、自宅での介護が難しい方(「要介護1・2」の方は窓口でご相談ください)

27年2月27日(金) 地域の高齢者総合相談センター(9か所)：12月1日(月)〜27年2月28日(土) 月、土曜日午前9時〜午後5時30分)

※既に、区に特別養護老人ホームの申し込みをしている方には、9月下旬にお送りした「優先順位通知書」に案内を同封しています。

ショートステイ等

個室ユニット型

1日定員20名

自宅で介護を受けている方が短期間宿泊し、食事・入浴等の介護サービスを利用できます。

【対象】介護保険で「要介護」

【要支援】の認定を受けている方



完成予想図

このほか施設内には、デイサービス、訪問看護ステーション、防災拠点型地域交流スペース等を設ける予定です。

申し込み方法等詳しくは、(仮称)もみの樹園開設準備室(社会福祉法人園盛会) ☎(6915)3001へお問い合わせください。

【施設整備に関する問合せ】
介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4212・☎(3209)6010へ。

申請の期限は **12月17日(必着)**です

- **臨時福祉給付金**
- **子育て世帯臨時特例給付金**

対象となる方には、申請書を郵送しました。まだ申請していない方は、お早めに申請してください。

新宿区臨時福祉給付金等専用
コールセンター
☎0120(78)9292(無料)

申請手続きなどのお問い合わせは

【開設期間】12月17日(水)まで(土・日曜日、祝日等は休み)
【受付時間】午前9時〜午後5時(火曜日は午後7時まで)

コールセンターでは給付金の制度、申請方法、申請書や支給決定通知書の発送状況について、オペレーターがご案内しています。「実際に給付金の対象になるか」など個別の内容は、下記の臨時福祉給付金等対策室にお問い合わせください。

また、特別出張所では、申請書の提出等を臨時福祉給付金等対策室に取り次いでいます。

【給付金事業の担当】新宿区臨時福祉給付金等対策室(本庁舎6階) ☎(5273)4351・☎(5273)4366

漱石忌講演会

新宿ゆかりの国民的文豪・夏目漱石を偲び、命日に開催します。

【日時】12月9日(火)午後2時〜4時

【会場】区役所本庁舎5階大会議室

【内容】(仮称)漱石山房記念館の基本設計等について解説

※当日は、漱石の墓参り(雑司ヶ谷霊園/豊島区南池袋)を予定しています(交通費は各自負担)。墓参りの希望者は、当日午前11時に区役所本庁舎1階ロビーに集合してください。

【主催】漱石山房の復元を進める新宿区議会議員の会

【後援】新宿区

【申込み】電話で12月5日(金)までに議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534へ。先着60名程度。

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)
※本庁舎1階の出入口をご利用ください。
【開設時間】午前9時〜午後5時

取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

● **住民記録**
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

● **戸籍**
▼転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の区市町村に確認が必要な場合があります。国外からの転入は取り扱いません)。

11月は23日(祝)

▼外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要)・住民票の写し、住民票記載事項証明書(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)・不在住証明書の交付、▼印鑑登録申請・廃止の届出、▼印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▼自動交付機の利用登録申請、▼住民基本台帳カードの申請・交付(電子証明書は発行できません)・特別永住者に関する申請等

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

11月23日(祝)は国民健康保険料の 休日納付相談も実施します

保険料未納の状態が続くと、次回の保険料更新時に、通常より有効期限の短い保険証や資格証明書に切り替わる場合があります。また、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。この機会に相談と保険料の支払いにおいでください。
【開設時間】午前9時〜午後4時30分
【問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・☎(5273)4530へ。
※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

11月30日(日) 休日納税相談

特別区民税・都民税を滞納している方は相談を

滞納している方には、催告書等を送りつけています。必ず指定期限までに納めてください。
【日時】11月30日(日)午前9時〜午後4時30分
【開設場所・問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4508・☎(5273)4538へ。
※当日は区役所第1分庁舎1階入口(靖国通り沿い)をご利用ください。車いすをご利用の方は事前にご連絡ください。

住民票の写し・印鑑登録証明書の 自動交付機

システム作業のため、11月23日(祝)は区役所・地域センターのすべての自動交付機は午後5時で終了します。
※11月23日(祝)の利用時間は午前8時30分〜午後5時
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

12月23日(祝) 区役所本庁舎のエレベーター 一部の利用を休止します

耐震性能を向上させるため、エレベーターを新しくします。3台のエレベーターのうち、1台ずつ利用を休止します。
【問合せ】総務課庁舎耐震改修担当(本庁舎3階) ☎(5273)3604へ。